協働ルール関連スケジュール（案）

平成１２年度（４～１２月／１／２／３）　平成１３年度（4～6／7～9／10～12／1～3）　平成１４年度～

実態把握　ネットワーク　情報提供

■市民活動団体実態調査
- ｱﾝｹｰﾄ調査（8 月）：対象：1,124 団体
  有効回答：829 団体　回答率 74%
- ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査（10 月）：対象 10 団体
- NPO 法人「かながわ環境教育研究会」へ委託

◎2/26 ネットワークを利用した情報提供と意見交換
「どこでもコミュニティ」に「市民活動と行政の協働」コミュニティを開設
◎3/7　メーリングリストの運用開始

※市民活動支援センター等の拠点整備に向けての取組み推進

条例施行にあわせて支援センター設置

◎広報やまと　6/1：実態調査　6/15：NPO 法人 11/15：委員募集　◎ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ（850 団体）：11 月

◎広報やまと
- 2/1 NPO 特集
- 3/1 検討会議

◆NPO 法人情報交換会

★ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ

◆市民説明会
WS との関連で

★広報やまと
★ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ

◆ミニフォーラム

★広報やまと★
ﾀﾞｲﾚｸﾄﾒｰﾙ ★

- 定期的な WS 等の手法研修
- 市民運営による WS 推進⇒行政は側面支援へ（機会・場の提供や PR）
- 中間的 NPO（NPO を支援する NPO）の組織化支援

■災害関係ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等交流会
①10/20 ◎　②11/22 ◎　拡大交流会 2/3　DIG（災害図上訓練）◎　③2/15 ◎　④4/12 ◎　⑤7月 ◆　⑥10 月 ◆　⑦11 月 ◆　⑧1 月 ◆　●災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾏﾆｭｱﾙ

協働ルール

■協働ルールワークショップ（WS）
- 目的：市民と行政職員が協働のまちづくりの手法を学ぶともに、協働のルールづくりに市民意見を反映
- 企画運営：専門性が高く実績のある NPO 法人に委託予定（13・14 年度）

①6月 ◆　②7月 ◆　③8月 ◆　④9月 ◆　⑤10 月 ◆　⑥11 月 ◆

WS 基礎講座：3回
- WS の知識やノウハウを学ぶ

WS：3回
- 協働に関連するテーマ

H14 年度前半
WS：3回
- 公募市民による運営サポート

◆H14.11 月
NPO ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ
条例の推進に向けて

■協働ルール検討会議
- 委員１４名：学経２名 団体代表６名 公募６名
- 12 年度：2 回　13 年度：6 回程度
- 1 回の検討会議につき 2 回の部会：部会①自由な意見交換 ⇒ 部会②意見集約 ⇒ 検討会議

①1/30 ◎　②3/2 ◎　③4/19 ◎　④5/24 ◆　⑤7月上 ◆　⑥8月下 ◆　⑦10 月中 ◆　⑧12 月上 ◆

部　会　①4/6,②4/16 ◎◎　③5/11,④5/17 ◆◆

●提　言（１２月）
- 協働の基本方針
- 推進方策
- 条例素案　等

■（仮称）市民活動推進条例
①目的：市民活動のより一層の推進を図るために、その理念と手続きを明示
②性格：福祉・環境・教育など多分野にわたる市民活動に関わる総合的な条例
- H14.６月議会へ上程（予定）
- H14.10 月施行（予定）

幅広い協働の推進

■NPO 法人支援パイロット事業
- NPO 法人の活動基盤強化
- 協働ルール構築のテスト事業

◎11/1 基本要綱施行
◎11/1 保健福祉部個別要綱施行
※12 月～
福祉機材等の保管場所提供

- 事業期間：（仮称）市民活動推進条例施行年度末まで
- 1 年更新。情報の公開と内容の検証を行い、協働ルールの確立につなげる

庁内検討体制

◎市民活動支援に関する取り組み方針　H11.10 月
※全庁的な連携体制

◎政策会議 10/16
条例制定にむけた基本方針の確認
◎部長会議 11/7　2/7（経過報告）

◆部長会議へ経過報告：年２回程度

市民活動支援に関する指針　1月●

◆政策会議（3月）
- 条例案の決定
- 体系的支援内容の確認

■NPO 関係課長会議
３回開催（4,6,9 月）　＜３～４ヶ月に１回のﾍﾟｰｽで開催＞

■NPO ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ
６回開催（5,6,7,8,11,2 月）　＜２ヶ月に１回のペースで開催＞

① 市民活動と行政の協働領域を踏まえた行政サービスの見直し
② 支援内容の整理、体系化（補助金、委託、活動・交流の場　等）
③ 既存団体との関係整理（団体登録制度のあり方　公共施設利用のあり方等）
※協働ルール検討会議、WS との連携

- H14 年度まで継続的に開催
- 条例制定後
  ＊条例に基づく推進・連携体制
  ＊体系的支援の実施

関係課長会議：15 課　秘書広報課長　財政課長　総務課長　行政改革推進課長　環境総務課長　福祉総務課長　都市総務課長　土木総務課長　整備事業課長　病院事務局総務課長　消防本部総務課長　議会事務局次長　教育総務部総務課長　社会教育課長　市民活動課長

ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ：14 部かいの担当者 17 名　秘書広報課　企画渉外部　総務部　市民経済部　環境部　保健福祉部　都市部　土木部　渋土地　病院事務局　消防本部　議会事務局　教育総務部　生涯学習部　市民活動課（事務局）

市民活動課　01.04.19 現在